

## 市民参加の方法 実施結果票

市民参加の概要	茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスの利用に関する説明会		
実施年月日	平成30年8月21日、25日	実施回数	2回
対象者	市民	参加者実数	128名
I 述べられた意見、又は提出された提案等の概要			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内公共施設は月曜日休館が多いが、なぜこの施設は火曜日休館としたのか。</li> <li>2 原付（原動付自転車）を駐輪することができるか。</li> <li>3 平成21年度に策定された「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」に位置付けられている健康増進コーナーが、うみかぜテラスの平面図には反映されていない。</li> <li>4 利用団体登録は1年ごとの更新制になるのか。</li> <li>5 施設内で飲酒ができるようにして欲しい。これまでの活動が継続できなくなる。</li> <li>6 「体験学習センター」という名称で、青少年課が所管することになると、どうしても子どもたちのための施設のように思える。</li> <li>7 オリーブ広場は占用できないのか。</li> </ol>			
II Iに対する市長等の考え方			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 月曜日は学校の振替休日になることが多く、保護者の皆様から子どもの居場所を確保するためにも休館日を変更（月曜日を開館）して欲しいという要望が多数あったことから、火曜日に設定しています。</li> <li>2 原付は、駐輪場Cに駐車いただけます。</li> <li>3 本施設は、同計画の考え方を基本としつつ、海岸青少年会館と福祉会館を利用している方を始めとする市民の皆様との意見交換、ヒアリングを重ねた中で設計を進め、最終的にはコーナーとして設置はしていません。 ただし、その役割を充足できるようソフト（自主事業）を立案・実施してまいります。</li> <li>4 現時点では確定していませんが、できる限り利用登録団体の皆様の負担が少なくなるよう検討してまいります。</li> <li>5 本施設は公民館等と同様な社会教育的な要素を持つ施設で、かつ子どもから高齢者まであらゆる世代が使う施設であることから、原則、飲酒はできません。</li> <li>6 本施設は、海岸青少年会館が培ってきた自主事業（施設側が学びや体験の機会を提供）と福祉会館が培ってきた貸館事業（自ら組織した団体・サークルが行う様々な学びや体験の場を提供）の2つのノウハウを生かし、あらゆる世代の交流の促進を目指しています。</li> <li>7 自由使用が原則となりますので、占用はできません。</li> </ol>			
その他特記事項			
—			